

## 2023年度 回転機械 SBU 安全衛生・健康管理重点方針・施策

2023年度IHIグループ安全衛生・健康管理重点方針に基づき、回転機械 SBU 基本方針の実現に向けて、「すべての災害は防ぐことができる」との信念のもと、全員参加で「災害ゼロ」の実現を目指す。

### 【安全衛生基本方針】

全ての職場で「安全五原則」を実践することにより、安全を最優先とする行動の徹底を図り、安心して働くことができる職場を実現し、「完全無災害」を目指す。

心身共に健康で生き活きと働くことのできる職場環境を実現するために、全員参加でウェルビーイングを高める活動に取り組む。

### 【管理目標】

- ・安全衛生管理:全災害「ゼロ」
- ・健康管理 :①エンゲージメントサーベイ「ワークエンゲージメント向上」1ポイントUP  
②健康度調査「目的共有」「成長実感」「運動」0.1ポイントUP

## 1. 安全管理重点課題・施策

### (1)安全衛生管理に関するコミュニケーション(指示・伝達・確認等)の見直し

各種安全衛生パトロールによるダイレクトコミュニケーションおよび双方向コミュニケーションの強化

- ① パトロールにおける作業員レベルとの双方向コミュニケーションの実施  
パトロールでの伝達・確認事項を明確にし、作業員レベルとのコミュニケーションをとる
- ② 協力会社との安全協議会の実施  
安全協議会での協議を通じて協力会社とのコミュニケーション向上を図る

### (2)「グループ安全基本原則」に該当する災害の撲滅

作業計画段階におけるリスクの確実な把握と対策の徹底

- ① グループ安全基本原則に該当する過去の労働災害の情報共有  
過去災害でグループ安全基本原則に該当するものは、必ず作業者と共有する
- ② リスクアセスメント(RA)実施によるリスク低減活動とKYMでの周知徹底  
グループ安全基本原則に該当する作業を把握し、リスク低減対策の実施および残留リスクの周知を徹底する
- ③ 各種教育における意識づけ  
特にグループ安全基本原則に関連する教育内容については、重点的に実施する

### (3)危険感受性の向上

- ① 作業員の主体的なKYMの推進による危険意識・予知レベルの向上  
全作業員によるKYMの実施と管理監督者による危険意識・予知レベル向上のサポートをおこなう

- ② VR教育の実施による危険感受性の向上  
グループ安全基本原則を優先した教育テーマで疑似体験を実施する
- ③ 熱中症対策の徹底  
熱中症を防止するために管理監督者による作業前・作業中の環境および体調確認をおこない、危険と判断される場合は作業を止め、対策後に作業再開する

#### (4) 安全管理体制強化

- ① 建設・サービス部門  
協力会社評価と監督員の力量評価の実施と、未熟練作業者に指導員をつけるなど手当をおこなう
- ② 工場部門  
工程管理表などを用いた「モレ」のないRA管理を実施する
- ③ 技術部門  
メンテナンス性を考慮した安全設計につなげる体制づくりとして、そのための仕組みを業務フローにおり込む。また、重点実施項目として取り組む

#### (5) 衛生管理の推進【IRM 独自】

- ① 衛生管理者または安全衛生推進者による職場環境の計測・管理を実施し、必要に応じて職場環境の改善をおこなう
- ② 化学物質管理者の管理による化学物質のRA評価を実施する。そのための知識習得をおこなう

#### (6) 交通事故の撲滅【IRM 独自】

- ① サービスカー運転者を対象にした運転者の力量把握(1回/3年)を実施する
- ② 交通安全に関する安全教育をサービスカー運転手に限らず実施する
- ③ 全国交通安全運動(春・秋)期間中の安全運転意識向上の取り組みを実施する

#### (7) 関係会社を含むEHS管理の取り組み【IRM 独自】

- ① グローバル企業として関係会社との連携を密にし、環境と労働安全衛生をあわせたEHS活動を展開する。
- ② 2024年度のEHSマネジメントシステム統合に向けた準備を実施する

## 2. 健康管理重点方針

すべての基盤である「心身の健康」の観点から、「一人ひとりの活力向上」と「すべての人が働く喜びを感じられる職場づくり」に攻守両面で取り組む

#### (1) 個人と組織の活力向上(オフェンスの施策)

- ① 活躍の基盤となる「身体(睡眠・栄養・運動等)」の健康づくりに関する取り組みを実施する
- ② 職場単位 Well-Being 活動に取り組み多様な人材が活躍できる職場風土づくりを実施する

#### (2) 環境変化に伴う心身の不調に速やかに対応できる体制の整備(ディフェンスの施策)

早期対応・早期回復を支援する教育プログラムの企画立案・整備・ブラッシュアップを実施する  
(マネージャー向け教育・メンタル対応ガイドラインの周知)

以上